

お直し上手

令和4年4月1日現在

1. 商品名（愛称）	・お直し上手
2. ご利用いただける方	・当金庫の会員および会員資格を有する満20歳以上の個人で、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認めた方 （1）安定継続した収入がある方 （2）（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 （3）次のいずれにも該当しない事 ・仮差押、差押もしくは競売の開始決定があった方、破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力
3. ご融資資金の用途	申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金。但し事業性資金、支払先が申込人またはその配偶者・親（配偶者の親を含む）・子（法人・自営業を含む）となる資金は対象外とします。なお、ご融資資金は、お支払先への振込を原則とします。 ① リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可 ② ①を資金用途とするローン（無担保）の借換資金（申込人が、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたものに限る） ③ 住宅ローンの借換資金（申込人が、リフォームを行う物件取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れたもの、またはそれを借換えたもの、かつ、直近3ヵ月の約定返済に3営業日以上履行遅滞が1度もないもので、①または②との併用に限り） ④ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①と合わせた申込みで100万円以内） 【対象となる建物の条件】 申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの ※次のものは各種（仮）登記から除く ・当金庫貸付（事業資金・住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる（根）抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権
4. ご融資金額	・1万円以上1,000万円以内（1万円単位） （今回のお申込金額と他信用金庫取引分を含めたしんきん保証基金付消費者ローンの現在残高の合計額は3,000万円以内となります。）
5. ご融資期間	・3ヶ月以上15年以内
6. ご融資利率	・変動金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	・毎月元金均等または毎月元利均等の返済方法があります。 なお、ご融資金額の50%以内でボーナス返済併用もできます。 また、元金返済の据置期間は、6ヵ月以内です。
8. 保証人・担保	・（一社）しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。
9. 手数料・保証料	・繰上げ返済手数料は「融資関係その他手数料一覧」をご覧ください。 ・保証料は、（一社）しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。
10. その他	・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・現在のご融資利率やご返済の試算につきましては、当金庫本支店までお問い合わせ下さい。